

分別の詳細は、「新しいごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。



燃やせるごみ (可燃ごみ)
毎週 火・金 曜日

大きいもの・長いものは、一辺50cm以内に切ってください。
(品目例)

衣類
クリーンセンターへの持ち込みによる分別回収にもご協力ください。

木口紙、紙パック、紙パック類
50cm以内、10cm以内

指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字にしっかりと結んでください。
生ごみはしっかり水切りをしてください。
農薬は絶対に入れないでください。

プラスチック製容器包装
毎週 木 曜日

このマークが目印

・ボトル
・ネット
・フィルム
・カップ、パック など

・トレイ
・ラベル
・緩衝材
・袋、ふた
・薬の容器

・中身を使い切って汚れを落とし、水気を切ってから出してください。
・プラスチックでできた商品そのものや、汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。
・45L以内の無色透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。
・二重袋にしないでください。
(小さい袋に入れたものを大きい袋に入れないでください。)

資源ごみ (プラスチック製容器包装以外)
月1回

紙製容器包装
このマークが目印
紙箱、カップ、ふた、台紙、紙袋、包装紙、内側の銀色の紙パックなど
たたんだりつぶしたりして直接コンテナへ入れてください。

ペットボトル
キャップとラベルは、外してプラスチック製容器包装へ出してください。

紙パック
このマークが目印
内側の白色の紙パック
切り開いて乾かしてから直接コンテナへ入れてください。

缶
飲料・食品が入っていた缶のうち、一辺15cm以内の角缶、容量3L以内の缶

びん類
食品・化粧品・医薬品が入っていたびん
無色 茶色 その他の色
びんのふたは、燃やせないごみへ出してください。
※自治会等資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

古紙類
・紙ひもで十字に縛って出してください。
・小さいものは、雑誌や本の間にはさんで出してください。
・ラップやトレットペーパーの芯は、雑がみへ出してください。
新聞、ダンボール

危険ごみ
月1回

スプレー缶類
使い切って、火の気のない風通しのよい屋外でガス抜きを済ませてから出してください。

乾電池類
ボタン電池、小型充電電池も出すことができます。

水銀体温計
ケースに入れたまま出してください。
・電子体温計は、燃やせないごみまたは使用済み小型家電の回収ボックスへ出してください。

蛍光灯
丸管は直径45cmまで、直管は長さ120cmまで
・割れたものや白熱電球、LED電球は、陶磁器・ガラス類へ出してください。

ライター類
大型ライター
使い捨てライター

陶磁器・ガラス類
・一辺50cm以内のもの
・割れたものは、無色透明袋に入れてください。

燃やせないごみ (不燃ごみ)
月1回

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒

金属製品
小さい金属類は無色透明袋に入れてください。

家電製品
コードを切断する必要があります。
・電話機
・電子レンジ
・電気コード、ケーブル
・電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類
・ビデオデッキ など
個人情報の保護が必要なパソコン、携帯電話は使用済み小型家電の回収ボックスまたは直接クリーンセンターへ

剪定木
太さ10～20cm
長さ50cm以内

燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ
・布団
・カーペット
・ブルーシート
・ロングコート など
・シーツ
・お風呂の床マット
・カーテン
・毛布
・着物

たんでひもで縛り、指定ごみ袋に1枚のみ入れてください。
※自主搬入を行っている自治会の方は、自治会のルールに従ってください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められたごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、他のごみ集積場に出すことはやめてください。

ご家庭で不要となった「古着・古布」の持ち込みにご協力ください。

回収場所 防府市クリーンセンター
回収できるもの 衣類及び布類(タオル、シーツ、毛布など)
回収できないもの 濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど
靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。
パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子体温計 など ※個人情報は消去して出してください。

回収ボックス設置場所 市役所(本館1階)、各出張所

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治会のルールに従ってください。
※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込みにより有料で収集します。

防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742
※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。
料 金 ・100kgまで2,600円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに260円
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,400円(事前にリサイクル券をご用意ください。)

再利用できる家具等をお譲りします!
クリーンセンターでは、再利用できる家具等を展示し、希望者に抽選でお譲りしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の処理施設への持ち込み(無料)

防府市クリーンセンター
(大字新田364番地) ☎0835-22-4742

受付時間
・平日(月曜日～金曜日)
午前8時15分～午後4時30分
祝休日(4/29、7/21、8/11、9/15、9/23、10/13)
午前8時15分～午後4時30分
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。
毎月第一日曜日(令和7年12月は、第二日曜日)
午前9時～11時
※第一日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。
※毎週日曜日(びん類のみ) 午前9時～午後4時30分

防府市一般廃棄物最終処分場
(大字田島10477番地) ☎0835-29-1877

受付時間
・平日(月曜日～金曜日) 午前8時15分～午後4時30分
※祝休日は搬入できません。

市で処理できないごみ

■家電リサイクル法対象品
エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)
⇒購入・買い替える際に引き取りを依頼することができます。また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。
※無料回収業者等への引き渡しは違法です。

指定引取場所
・センコー株式会社山口流通センター
山口市朝田字流通センター601-24 ☎083-921-2361
・日本通運株式会社指定引取場所 周南市野村3-14-2 ☎0834-63-2226

■リサイクルの仕組みがあるもの
バイク、消火器

■処理困難物
注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機器、農業、バッテリー、ピアノ、浴槽 など
⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう
※台風接近時やその他悪天候によってごみの収集を中止する場合は、ホームページ等でお知らせします。

防府市クリーンセンターホームページ : <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

※カレンダーを処分する際は「雑がみ」として分別収集に出してください。

【ご注意】 ◎このカレンダーは市が収集する場合のものです。
◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみについて排出日時等を独自に決めておられる自治会の方は、自治会に確認してください。
◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

令和7年(2025年) 4月 4/29は通常どおり収集を行います。						
日	月	火	水	木	金	土
		可燃 1	2	プラ 3	可燃 4	5
6	7	可燃 8 不燃	9	プラ 10	可燃 11	12
13	14	可燃 15	16	プラ 17	可燃 18	19
20	21	可燃 22	資源危険 23	プラ 24	可燃 25	26
27	28	可燃 29	30			

令和7年(2025年) 7月 7/21は通常どおり収集を行います。						
日	月	火	水	木	金	土
		可燃 1	2	プラ 3	可燃 4	5
6	7	可燃 8 不燃	9	プラ 10	可燃 11	12
13	14	可燃 15	16	プラ 17	可燃 18	19
20	21	可燃 22	資源危険 23	プラ 24	可燃 25	26
27	28	可燃 29	30	プラ 31		

令和7年(2025年) 5月						
日	月	火	水	木	金	土
				プラ 1	可燃 2	3
4	5	6	7	プラ 8	可燃 9 不燃	10
11	12	可燃 13	14	プラ 15	可燃 16	17
18	19	可燃 20	資源危険 21	プラ 22	可燃 23	24
25	26	可燃 27	28	プラ 29	可燃 30	31

令和7年(2025年) 8月 8/11は通常どおり収集を行います。						
日	月	火	水	木	金	土
					可燃 1	2
3	4	可燃 5 不燃	6	プラ 7	可燃 8	9
10	11	可燃 12	13	プラ 14	可燃 15	16
17	18	可燃 19	資源危険 20	プラ 21	可燃 22	23
24/31	25	可燃 26	27	プラ 28	可燃 29	30

令和7年(2025年) 6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	可燃 3 不燃	4	プラ 5	可燃 6	7
8	9	可燃 10	11	プラ 12	可燃 13	14
15	16	可燃 17	資源危険 18	プラ 19	可燃 20	21
22	23	可燃 24	25	プラ 26	可燃 27	28
29	30					

令和7年(2025年) 9月 9/15、9/23は通常どおり収集を行います。						
日	月	火	水	木	金	土
	1	可燃 2	3	プラ 4	可燃 5	6
7	8	可燃 9 不燃	10	プラ 11	可燃 12	13
14	15	可燃 16	17	プラ 18	可燃 19	20
21	22	可燃 23	資源危険 24	プラ 25	可燃 26	27
28	29	可燃 30				

燃やせるごみ
(可燃ごみ)
毎週 火・金 曜日

大きいもの・長いものは、一辺50cm以内に切ってください。
(品目例)
衣類
クリーンセンターへの持ち込みによる分別回収にもご協力ください。
木口紙
50cm以内
10cm以内
タッパー類
指定ごみ袋に入れ、袋の口を十字にしっかりと結んでください。
生ごみはしっかり水切りをしてください。
農薬は絶対に入れないでください。

プラスチック製
容器包装
毎週 木 曜日


このマークが目印
・ボトル
・ネット
・フィルム
・カップ、パック など
・中身を使い切って汚れを落とし、水気を切ってから出してください。
・プラスチックでできた商品そのものや、汚れがとれないものは、燃やせるごみへ出してください。
・45L以下の無色透明袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。
・二重袋にしないでください。
(小さい袋に入れたものを大きい袋に入れないでください。)

資源ごみ
(プラスチック製容器包装以外)
月1回

紙製容器包装
紙箱、カップ、ふた、台紙、紙袋、包装紙、内側の銀色の紙パックなど
たたんだりつぶしたりして直接コンテナへ入れてください。
紙パック
内側が白色の紙パック
切り開いて乾かしてから直接コンテナへ入れてください。
古紙類
紙ひもで十字に縛って出してください。
小さいものは、雑誌や本の間にはさんで出してください。
ラップやトレットペーパーの芯は、雑がみへ出してください。
新聞
ダンボール
びん類
食品・化粧品・医薬品が入っていたびん
無色 茶色 その他の色
びんのふたは、燃やせないごみへ出してください。
※自治会等資源回収業者へ搬入される場合、分別ルールが異なる場合があります。

危険ごみ
月1回

スプレー缶類
乾電池類
水銀体温計
蛍光灯
ライター類
陶磁器・ガラス類
・ケースに入れたまま出してください。
・電子体温計は、燃やせないごみまたは使用済み小型家電の回収ボックスへ出してください。
・丸管は直径45cmまで、直管は長さ120cmまで
・割れたものや白熱電球、LED電球は、陶磁器・ガラス類へ出してください。
・一辺50cm以内のもの
・割れたものは、無色透明袋に入れてください。

燃やせないごみ
(不燃ごみ)
月1回

一辺50cm以内のもの及び長さ1m以内の金属棒
金属製品
家電製品
剪定木
太さ10〜20cm
長さ50cm以内
燃やせないごみ集積場に出せる可燃性粗大ごみ
・布団
・カーペット
・ブルーシート
・ロングコート など
・電話機
・電子レンジ
・電気コード、ケーブル
・電気、電池で動くおもちゃ、ゲーム機類
・ビデオデッキ
・電子体温計 など
個人情報の保護が必要なパソコン、携帯電話は使用済み小型家電の回収ボックスまたは直接クリーンセンターへ
たんでひもで縛り、指定ごみ袋に1枚のみ入れてください。
※自主搬入を行っている自治会の方は、自治会のルールに従ってください。

燃やせるごみ集積場に出してください。

資源ごみ・危険ごみ集積場に出してください。

燃やせないごみ集積場に出してください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに、決められたごみ集積場へ出してください。通勤途中等に、他のごみ集積場に出すことはやめてください。

ご家庭で不要となった「古着・古布」の持ち込みにご協力ください。
回収場所 防府市クリーンセンター
回収できるもの 衣類及び布類(タオル、シャツ、毛布など)
回収できないもの 濡れたもの、汚れたもの、保管状態の悪いものなど
靴下、手袋などの小物類、作業服、カーペットなど
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

使用済み小型家電の拠点回収にご協力ください。
パソコン、携帯電話、ラジオ、カメラ、ゲーム機、時計、電子体温計 など ※個人情報は消去して出してください。
回収ボックス設置場所 市役所(本館1階)、各出張所

※「資源ごみ・危険ごみ」及び「燃やせないごみ」について、市へ自主搬入している自治会や排出日時等を独自に定めている自治会の方は、各自治会のルールに従ってください。
※事業活動に伴い排出されたごみは、家庭ごみの集積場に出すことはできません。

粗大ごみ・一時多量ごみ等は、事前の申し込みにより有料で収集します。
防府市クリーンセンター ☎0835-22-4742
※燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ(品目ごと)、埋立ごみ、粗大ごみに分別してください。
料金 100kgまで2,600円、100kgを超えたら10kg増すまでごとに260円
・家電リサイクル法対象品は1台ごとに2,400円
(事前にリサイクル券をご用意ください。)

再利用できる家具等をお譲りします!
クリーンセンターでは、再利用できる家具等を展示し、希望者に抽選でお譲りしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の処理施設への持ち込み(無料)
防府市クリーンセンター
(大字新田364番地) ☎0835-22-4742
受付時間
・平日(月曜日〜金曜日)
午前8時15分〜午後4時30分
・休日(土曜日、日曜日、12月31日)
午前9時〜午後4時30分
※上記祝休日は持ち込み可、収集も通常どおり行います。
・毎月第一日曜日(令和7年12月は、第二日曜日)
午前9時〜11時
※第一日曜日は燃やせるごみは持ち込むことができません。
・毎週日曜日(びん類のみ) 午前9時〜午後4時30分
防府市一般廃棄物最終処分場
(大字田島10477番地) ☎0835-29-1877
受付時間
・平日(月曜日〜金曜日) 午前8時15分〜午後4時30分
※祝休日は搬入できません。

市で処理できないごみ
■家電リサイクル法対象品
エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫(ポータブル含む)
⇒購入・買い替えをする際に引き取りを依頼することができます。また、メーカーや大きさを確認したうえでリサイクル券を郵便局で購入し、直接、指定引取場所へ搬入することもできます。
※無料回収業者等への引き渡しは違法です。
指定引取場所
・センコー株式会社島田山口流通センター
山口市朝田字流通センター601-24 ☎083-921-2361
・日本通運株式会社指定引取場所 周南市野村3-14-2 ☎0834-63-2226
■リサイクルの仕組みがあるもの
バイク、消火器
■処理困難物
注射器、温水器、自動車部品、耐火金庫、タイヤ、廃油、塗料、農業用機器、農業、バッテリー、ピアノ、浴槽 など
⇒販売店・専門業者へご相談ください。

地球温暖化防止のため、ごみの減量化に努めましょう
※台風接近時やその他悪天候によってごみの収集を中止する場合は、ホームページ等でお知らせします。

防府市クリーンセンターホームページ : <https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/16/>

※カレンダーを処分する際は「雑がみ」として分別収集に出してください。

牟礼
(牟礼小校区)
防府市クリーンセンター

【対象自治会】 中西、柳、酢貝、下敷山、上敷山、坂本、坂本団地、下木部、上木部、大平山団地、新長尾、城山台

【ご注意】
◎このカレンダーは市が収集する場合のものです。
◎資源ごみ、危険ごみ、燃やせないごみについて排出日時等を独自に決めておられる自治会の方は、自治会に確認してください。
◎事情により通常の収集時間と異なる場合があります。

令和7年(2025年) 10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2 プラ	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9 プラ	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15	16 プラ	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22 資源危険	23 プラ	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30 プラ	31 可燃	

令和8年(2026年) 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8 プラ	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 プラ	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21 資源危険	22 プラ	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29 プラ	30 可燃	31

令和7年(2025年) 11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6 プラ	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12	13 プラ	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19 資源危険	20 プラ	21 可燃	22
23/30	24	25 可燃	26	27 プラ	28 可燃	29

令和8年(2026年) 2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5 プラ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 プラ	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 資源危険	19 プラ	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26 プラ	27 可燃	28

令和7年(2025年) 12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4 プラ	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 プラ	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 資源危険	18 プラ	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25 プラ	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31			

令和8年(2026年) 3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5 プラ	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 プラ	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 資源危険	19 プラ	20	21
22	23	24 可燃	25	26 プラ	27 可燃	28
29	30	31 可燃				